

(令和 7 年 6 月 9 日 掲 示 済 み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 7 年 6 月 9 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市大萱四丁目8番37-201号 芝田 恭典	草津市矢橋町字寺ノ前903番2 外3筆	253.53㎡	R7.6.9	1852

(令和 7 年 6 月 9 日 掲 示 済 み)

公 告

草津市児童遊園条例（昭和 6 3 年草津市条例第 1 1 号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 1 0 日

草津市長 橋 川 渉

名称	位置	利用開始の期日
山寺十徳第 二児童遊園	草津市山寺町字十徳 1 0 8 7 番 1 8	令和 7 年 6 月 1 0 日

(令和 7 年 6 月 1 0 日 掲 示 済 み)

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 1 3 日

草津市長 橋 川 渉

- 1 工事概要等
- (1) 契約番号

5 0 7 1 - 0 2 9
- (2) 工事名

旧クリーンセンター解体工事
- (3) 工事場所

草津市馬場町
- (4) 工事概要

解体工事 一式
跡地整備工事 一式
- (5) 工事期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 1
5 日まで
- 2 予定価格
- 9 0 9 , 6 3 1 , 0 0 0 円（税抜き）
- 3 最低制限価格
- 設定する。（事後公表）
- 4 入札方法
- 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。
- 5 入札の参加希望に関する事項
- 入札参加は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とし、共同企業体の構成員については、次の(1)から(5)の要件を満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基

づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

富山市本町10番2号

株式会社 中部設計

草津市青地町213-1 ディアコート青地II
3階事務所

プランニングワイズ

なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、令和7年度において建築一式工事（建築一式工事）部門に登録されている者であること。

6 共同企業体に関する要件

共同企業体の構成員は2者とし、構成にかかる次の要件を満たすものとする。

- (1) 代表構成員は、公告時において建築一式工事業に係る特定建設業の許可を有し、最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の建築一式工事の総合評定値（P）が1,500点以上であり、かつ元請けとして一般廃棄物（ごみ）焼却施設の解体工事の実績を有する者であること。また、代表構成員は、共同企業体結成協定書の締結を入札参加に係る契約先（支店、営業所等）で行うこと。
- (2) 代表構成員以外の者は1者とし、草津市建設工

事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和7年度の格付けにおいて、建築一式工事（建築一式工事）部門のAランクとして格付けされている者で建築一式工事業に係る特定建設業の許可を有している者であること。

- (3) 経営の形態は、共同施工方式であること。
- (4) 代表構成員の出資比率については、代表構成員以外の構成員の出資比率の合計比率を上回り、代表構成員以外の構成員の出資比率については、30パーセント以上であること。
- (5) 本件入札に関し、他の共同企業体の構成員でない者であること。
- (6) 特定建設工事共同企業体協定書が締結されていること。なお、必ず出資比率が明記されていること。

- (7) 代表構成員は、次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、1級建築施工管理技士の資格を有する者であること。

ウ 主任技術者は、監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

- (8) 代表構成員以外の構成員は、次の基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 主任技術者は、1級建築施工管理技士の資格を有する者であること。

イ 主任技術者は、代表構成員以外の構成員である雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

7 設計図書等の配布

- (1) 設計図書は、データ容量の関係上、CD-Rで配布するので期限までに入手すること。

- (2) 代表構成員、代表構成員以外の構成員のいずれかが、設計図書を入手していない場合は、本件入札には参加できない。

- (3) 設計図書は、次で入手できる。

草津市総務部契約検査課 草津市草津三丁目
13番30号

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

- (4) 入手する際は、設計図書申込書により電子メー

ルで予約を行うこと。提出時には必ず着信確認を行うこと。

(5) 予約期間 令和 7 年 6 月 1 3 日から令和 7 年 7 月 2 日午後 4 時 4 5 分まで

受渡期間 令和 7 年 6 月 1 3 日から令和 7 年 7 月 3 日まで

(土曜日・日曜日・祝日を除く午前 9 時～午後 5 時。ただし、7 月 1 日から 7 月 3 日は午前 9 時～午後 4 時 4 5 分)

(6) 設計図書を除く入札関係書類は、草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

8 設計図書等に対する質疑

(1) 受付期間 令和 7 年 6 月 1 3 日午前 9 時から令和 7 年 7 月 3 日午後 4 時 4 5 分まで

(2) 受付場所 草津市役所契約検査課

(3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

(4) 様式 別紙様式 1 を用いること。

(5) 回答日・回答方法 令和 7 年 7 月 1 0 日午前 9 時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。

なお、回答に対する再質問については受け付けない。

9 共同企業体協定書等の提出

下記のとおり資格審査資料を提出すること。

(ア・イは、原本のこと)

(2) 資格審査資料の提出書類

ア 特定建設工事共同企業体協定書

イ 代表構成員以外から代表構成員への委任状 (別紙様式 2)

ウ 6(1)の一般廃棄物(ごみ)焼却施設の解体工事の実績を確認できる資料(請負契約書の写し、コリンズ完了登録にかかる登録内容確認書の写し等)

(2) 資格審査資料の提出期限 令和 7 年 7 月 1 4 日午後 4 時 4 5 分まで

(3) 資格審査資料の提出方法 直接持参によること。

(4) 資格審査資料の提出場所 草津市役所契約検査

課(7階)

1 0 入札書等の提出

(1) 入札書受付期間 令和 7 年 7 月 2 8 日午前 9 時から

令和 7 年 7 月 2 9 日午後 4 時 4 5 分まで

(2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。

(3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第 4 条に基づき行うこと。

(4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合は無効とする。また、再申請は認めない。

(7) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書(別紙様式 3)

(4) 代表構成員の最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

(7) 代表構成員が建築一式工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

(4) 代表構成員以外の構成員の最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

(7) 代表構成員以外の構成員が建築一式工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることを確認できるものの写し

(7) 見積内訳書

(5) 添付ファイルの容量は、3 メガバイトまでとする。

1 1 開札

(1) 開札日時 令和 7 年 7 月 3 0 日 午前 9 時 3 0 分から

(2) 開札場所 草津市役所契約検査課

1 2 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

1 3 積算疑義申立て手続きに関する事項

(1) 積算疑義申立て者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に

- 限る。
- (2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。
- 14 入札の無効
- (1) 草津市契約規則（平成 6 年草津市規則第 10 号）第 14 条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。
- 15 契約条項を閲覧する場所
草津市総務部契約検査課
- 16 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。
- 17 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。
- 18 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成 9 年草津市規則第 13 号）により行う。
- 19 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
- 20 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
- 21 契約保証金 要 落札金額の 10 % 以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。
- 22 議会の議決の要否 要 議会の議決を要する契約であるため、議決を得るまでは仮契約とし、議決を得た後に本契約に移行するものとする。
- 23 その他必要事項
- (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係

- る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 上記 6 (7) および 6 (8) の配置予定技術者は、3 者まで申請可能とする。
- (3) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (4) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10 日以内に仮契約書を提出しなければならない。
- (7) 落札者の決定から契約締結（仮契約後に本契約を締結する場合は、本契約の締結）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成 14 年 6 月 1 日制定）第 2 条および第 3 条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。
- (8) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
- (9) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。
- 24 入札に関する問い合わせ先
草津市総務部契約検査課
電話 077-561-2307（直通）

（令和 7 年 6 月 13 日揭示済み）

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 13 日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5071-033
- (2) 工事名 北山田浄水場薬品沈殿池等耐震補強工事
- (3) 工事場所 草津市北山田町
- (4) 工事概要 薬品沈殿池耐震補強工事 一式
共同溝耐震補強工事 一式
取水井新設工事 一式
浸水対策工事 一式
- (5) 工事期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 15 日まで
- 2 予定価格 1,092,126,000 円
(税抜き)
- 3 最低制限価格 設定する。(事後公表)
- 4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。
- 5 入札の参加希望に関する事項
入札参加は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)とし、共同企業体の構成員については、次の(1)から(5)の要件を満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準(平成 14 年 6 月 1 日制定)第 2 条および第 3 条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。
- 草津市矢橋町 649 番地
株式会社 西日本技術コンサルタント
- なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。
- ア 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、またはその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者

- イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱(平成 13 年草津市告示第 189 号)に基づき、令和 7 年度において土木一式工事(水道施設工事)部門に登録されている者であること。
- 6 共同企業体に関する要件
共同企業体の構成員は 2 者とし、構成にかかる次の要件を満たすものとする。
- (1) 代表構成員は、公告時において水道施設工事業に係る特定建設業の許可を有し、最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の水道施設工事の総合評定値(P)が 1,000 点以上の者であること。また、代表構成員は、共同企業体結成協定書の締結を入札参加に係る契約先(支店、営業所等)で行うこと。
- (2) 代表構成員以外の者は 1 者とし、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和 7 年度の格付けにおいて、土木一式工事(水道施設工事)部門の A ランクとして格付けされている者で水道施設工事業に係る特定建設業の許可を有している者であること。
- (3) 経営の形態は、共同施工方式であること。
- (4) 代表構成員の出資比率については、代表構成員以外の構成員の出資比率の合計比率を上回り、代表構成員以外の構成員の出資比率については、30 パーセント以上であること。
- (5) 本件入札に関し、他の共同企業体の構成員でない者であること。
- (6) 特定建設工事共同企業体協定書が締結されていること。なお、必ず出資比率が明記されていること。
- (7) 代表構成員は、次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。
- ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。
- イ 主任技術者は、1 級土木施工管理技士の資格を有する者であること。
- ウ 主任技術者は、監理技術者(監理技術者資格者証を有している者)とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。
- エ 主任技術者(監理技術者)は、雇用者と直接

かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

- (8) 代表構成員以外の構成員は、次の基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 主任技術者は、1級土木施工管理技士の資格を有する者であること。

イ 主任技術者は、代表構成員以外の構成員である雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

7 設計図書等の配布

- (1) 配布期間 令和7年6月13日午前9時から令和7年7月16日午後4時45分まで

- (2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

8 設計図書等に対する質疑

- (1) 受付期間 令和7年6月13日午前9時から令和7年6月26日午後5時まで

- (2) 受付場所 草津市役所契約検査課

- (3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

- (4) 様式 別紙様式1を用いること。

- (5) 回答日・回答方法 令和7年7月3日午前9時から、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。

なお、回答に対する再質問については受け付けない。

9 共同企業体協定書等の提出

下記のとおり資格審査資料を提出すること。（原本）

- (1) 資格審査資料の提出書類

ア 特定建設工事共同企業体協定書

イ 代表構成員以外から代表構成員への委任状（別紙様式2）

- (2) 資格審査資料の提出期限 令和7年7月7日午後4時45分まで

- (3) 資格審査資料の提出方法 直接持参によること。

- (4) 資格審査資料の提出場所 草津市役所契約検査課（7階）

10 入札書等の提出

- (1) 入札書受付期間 令和7年7月15日午前9

時から

令和7年7月16日午後4時45分まで

- (2) 提出の方法

草津市電子入札システムにより提出すること。

- (3) 紙入札による参加

草津市電子入札心得第4条に基づき行うこと。

- (4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合は無効とする。また、再申請は認めない。

- (7) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式3）

- (4) 代表構成員の最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

- (7) 代表構成員が水道施設工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

- (4) 代表構成員以外の構成員の最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

- (7) 代表構成員以外の構成員が水道施設工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることを確認できるものの写し

- (7) 見積内訳書

- (5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

11 開札

- (1) 開札日時 令和7年7月17日 午前9時30分から

- (2) 開札場所 草津市役所契約検査課

12 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

13 積算疑義申立て手続きに関する事項

- (1) 積算疑義申立て者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に

限る。

- (2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

1 4 入札の無効

- (1) 草津市契約規則（平成 6 年草津市規則第 1 0 号）第 1 4 条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

1 5 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

- 1 6 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。

- 1 7 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の 1 0 0 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。

- 1 8 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成 9 年草津市規則第 1 3 号）により行う。

- 1 9 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

- 2 0 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

- 2 1 契約保証金 要 落札金額の 1 0 % 以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。

2 2 その他必要事項

- (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 上記 6 (7) および 6 (8) の配置予定技術者は、3 者まで申請可能とする。
- (3) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (4) 郵便等による入札および電報による入札は、取

り扱わない。

- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、1 0 日以内に契約書を提出しなければならない。

- (7) 落札者の決定から契約締結（仮契約後に本契約を締結する場合は、本契約の締結）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成 1 4 年 6 月 1 日制定）第 2 条および第 3 条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。

- (8) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。

- (9) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

2 3 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課

電話 0 7 7 - 5 6 1 - 2 3 0 7（直通）

（令和 7 年 6 月 1 3 日揭示済み）

教育委員会告示

草津市教育委員会告示第 1 1 号

草津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 6 月 2 日

草津市教育委員会教育長

藤 田 雅 也

1 期 日 令和 7 年 6 月 3 0 日（月）

午後 3 時 0 0 分

2 場 所 市役所 6 階 教育委員会室

（令和 7 年 6 月 2 日揭示済み）

選挙管理委員会告示

草選委告示第 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 7 4 条第 1 項および第 7 5 条第 1 項ならびに市町村の合併の特例に関する法律（平成 1 6 年法律第 5 9 号）第 4 条第 1 項および第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数、同法第 4 条第 1 1 項および第 5 条第 1 5 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は、令和 7 年 6 月 1 日現在において、次のとおりである。

令和 7 年 6 月 2 日

草津市選挙管理委員会
委員長 木 村 辰 己

5 0 分の 1 の数 2, 2 6 4 人
6 分の 1 の数 1 8, 8 6 5 人
3 分の 1 の数 3 7, 7 3 0 人

(令和 7 年 6 月 2 日揭示済み)

草選委告示第 3 号

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までにあった公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 2 8 条の 2 第 1 項および第 2 8 条の 3 第 1 項の申出に係る選挙人名簿の抄本の閲覧の状況について、同法第 2 8 条の 4 第 7 項の規定により公表する。

令和 7 年 6 月 2 日

草津市選挙管理委員会
委員長 木 村 辰 己

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの選挙人名簿の抄本の閲覧の状況
別紙のとおり

No.	氏名、名称	代表者、管理人	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	申出者が法人である場合にあっては、その主たる事務所の所在地
1	日本情報通信株式会社	代表取締役 上田 三佳	滋賀県政世論調査の調査対象者を抽出するため	5月17日	市内に住む18歳以上の男女 3, 0 0 0 件	京都市伏見区竹田薬屋町 7 5 番地
2	日本情報通信株式会社	代表取締役 上田 三佳	滋賀県政世論調査の調査対象者を抽出するため	5月22日	市内に住む18歳以上の男女 3, 0 0 0 件	京都市伏見区竹田薬屋町 7 5 番地
3	日本情報通信株式会社	代表取締役 上田 三佳	男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査の調査対象者を抽出するため	6月6日	市内に住む18歳以上の男女 3, 0 0 0 件	京都市伏見区竹田薬屋町 7 5 番地
4	株式会社サードベイスリーサーチセンター	大阪事務所長 中村 光男	「地震防災における次女推進のための調査」に伴う対象者の抽出のため	7月16日	西久保二丁目、野路七丁目付近に在住の18歳から80歳の男女343名	大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号
5	株式会社サードベイスリーサーチセンター	大阪事務所長 中村 光男	「地震防災における次女推進のための調査」に伴う対象者の抽出のため	7月17日	西久保三丁目、野路七丁目付近に在住の18歳から80歳の男女343名	大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号
6	一般社団法人共同通信社	社長 水谷 幸	日本世論調査会・共同通信社・世論調査の調査対象者を抽出するため	9月5日	第5投票区、第23投票区	東京都港区東新橋1-7-1
7	日本情報通信株式会社	代表取締役 上田 三佳	結婚に関する県民意識調査の調査対象者を抽出するため	11月11日	市内に住む18歳以上の男女 3, 0 0 0 件	京都市伏見区竹田薬屋町 7 5 番地
8	一般社団法人中央調査社	会長 境 克彦	「第50回衆議院議員総選挙に関する意識調査」の実施のための対象者抽出	11月20日	野路町18歳以上の男女（平成18年10月28日まで生まれ）17名	東京都中央区銀座5丁目15番8号
9	一般社団法人中央調査社	会長 境 克彦	「政治・経済・社会に関する意識調査」の調査対象者を抽出するため	2月28日	野路一丁目18歳以上の男女108件	東京都中央区銀座5丁目15番8号

(令和 7 年 6 月 2 日揭示済み)

草選委告示第 4 号

第 2 7 回参議院議員通常選挙における各投票区投票所を次の場所に設ける。

令和 7 年 6 月 2 日

草津市選挙管理委員会
委員長 木 村 辰 己

各投票区投票所 別紙のとおり

投票所一覧	投票所	所在地
第 1 投票区	草津市立志津南まちづくりセンター	草津市 若草五丁目10番地
第 2 投票区	草津市立志津小学校体育館	草津市 青地町827番地
第 3 投票区	草津市立志津まちづくりセンター	草津市 青地町561番地
第 4 投票区	追分町会館	草津市 追分五丁目6番5号
第 5 投票区	浪川中町会館	草津市 浪川一丁目7番14号
第 6 投票区	草津市立浪川まちづくりセンター	草津市 西浪川二丁目9番38号
第 7 投票区	草津市立人路まちづくりセンター	草津市 人路二丁目9番11号
第 8 投票区	草津市立プール	草津市 西大路町13番10号
第 9 投票区	砂原会館	草津市 東草津一丁目4番20号
第 10 投票区	草津市立草津まちづくりセンター	草津市 草津一丁目4番33号
第 11 投票区	草津市立西会館	草津市 草津町1446番地1
第 12 投票区	草津市立さわやか保健センター	草津市 草津三丁目13番30号
第 13 投票区	矢倉町会館	草津市 矢倉二丁目1番7号
第 14 投票区	草津市立矢倉まちづくりセンター	草津市 東矢倉二丁目13番6号
第 15 投票区	野路コミュニティセンター	草津市 野路七丁目1番18号

第 16 投票区	桜ヶ丘会館	草津市 桜ヶ丘四丁目 3 番 4 号
第 17 投票区	草津市立老上小学校体育館	草津市 野路町 6 1 7 番地
第 18 投票区	草津市立南笠東小学校体育館	草津市 南笠東四丁目 4 番 1 号
第 19 投票区	南笠公民館	草津市 南笠町 2 0 0 0 番地 1
第 20 投票区	草津市立橋岡会館	草津市 橋岡町 7 1 番地
第 21 投票区	矢橋総合会館	草津市 矢橋町 1 1 9 9 番地 1
第 22 投票区	新浜会館	草津市 新浜町 6 8 番地 1
第 23 投票区	草津市立新州会館	草津市 木川町 8 9 8 番地 3
第 24 投票区	出屋敷会館	草津市 木川町 8 3 3 番地 1
第 25 投票区	野路小林町自治会館	草津市 野路二丁目 1 3 番 2 号
第 26 投票区	木川町農業会館	草津市 木川町 5 1 7 番地
第 27 投票区	草津市立山田まちづくりセンター	草津市 南山田町 6 7 8 番地
第 28 投票区	北山田会館	草津市 北山田町 7 8 7 番地
第 29 投票区	南山田会館	草津市 南山田町 7 7 6 番地
第 30 投票区	野村会館	草津市 野村五丁目 2 6 番 2 0 号
第 31 投票区	草津市立笠縫まちづくりセンター	草津市 上笠一丁目 6 番 3 号
第 32 投票区	草津市立笠縫東小学校正面玄関内	草津市 平井三丁目 8 番 1 号
第 33 投票区	駒井沢町公民館	草津市 駒井沢町 3 1 7 番地 1
第 34 投票区	下笠会館	草津市 下笠町 3 0 0 7 番地 2
第 35 投票区	草津市立常盤東総合センター	草津市 芦浦町 3 1 9 番地 1
第 36 投票区	下物会館	草津市 下物町 1 1 3 番地 1
第 37 投票区	草津市立常盤まちづくりセンター	草津市 志那中町 1 1 1 番地 1
第 38 投票区	吉田町会館	草津市 志那町 2 6 2 0 番地

(令和 7 年 6 月 2 日 掲 示 済 み)

草選委告示第 5 号

第 2 7 回参議院議員通常選挙における期日前投票所を次の場所に設ける。

令和 7 年 6 月 2 日

草津市選挙管理委員会
委員長 木 村 辰 己

- 1 草津市役所 2 階 特大会議室 草津市草津三丁目 1 3 番 3 0 号
7 月 4 日 (金) から 7 月 1 9 日 (土) まで
午前 8 時 3 0 分から午後 8 時まで
- 2 草津市立市民交流プラザ ロビー 草津市野路一丁目 1 5 番 5 号
7 月 1 2 日 (土) から 7 月 1 9 日 (土) まで
午前 1 0 時から午後 8 時まで
- 3 エイスクエア SARA 北館 1 階 草津市西渋川一丁目 1 8 番 3 8 号
7 月 1 2 日 (土) から 7 月 1 9 日 (土) まで
午前 1 0 時から午後 8 時まで
- 4 イオンモール草津 モール棟 2 階 草津市新浜町 3 0 0
7 月 1 2 日 (土) から 7 月 1 9 日 (土) まで
午前 1 0 時から午後 8 時まで
- 5 立命館大学 セントラルアーク 草津市野路東一丁目 1 番 1 号
7 月 1 7 日 (木) から 7 月 1 8 日 (金) まで
午前 1 0 時から午後 6 時まで

(令和 7 年 6 月 2 日 掲 示 済 み)

草選委告示第 6 号

第 2 7 回参議院議員通常選挙における在外選挙人名簿に登録されている選挙人の国内における投票を行う期日前投票所を次のとおり指定する。

令和 7 年 6 月 2 日

草津市選挙管理委員会
委員長 木 村 辰 己

在外選挙人名簿に登録されている選挙人の国内における投票を行う期日前投票所

草津市草津三丁目 1 3 番 3 0 号

草津市役所 2 階 特大会議室

(令和 7 年 6 月 2 日 掲 示 済 み)

草選委告示第 7 号

第 2 7 回参議院議員通常選挙における公職選挙法 (昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号) 第 4 9 条の規定による不在者投票について、投票用紙および不在者投票用封筒を交付する場所を次のとおり定める。

令和 7 年 6 月 2 日

草津市選挙管理委員会
委員長 木 村 辰 己

交付場所 草津市草津三丁目 1 3 番 3 0 号
草津市役所 2 階 特大会議室

(令和 7 年 6 月 2 日 掲 示 済 み)